

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示 番号 (注4)
ミクロネシア	ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商	382,000千円 -----	2020.6.12 パペーキー ルで (同日) (注3)	日本側 側 嶋秀展在ミクロ ネシア大使 側 カンデー ー・A・エリエイカー外 務大臣	2020.7.1 260号 (注4)

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。